



公立小浜病院

とが考えられるが、小浜病院へ行けばほとんどの治療が受けられるという安心感、信頼感を持っていただけることが重要であると考えている。そのためには、小浜病院を若狭地域の中心的医療施設として位置付け、地域内での医療供給体制を完結させるという観点に立ち、初期医療から高度医療までを総合的に提供できる医療機関としていく必要がある。今後、県の支援が得られるように施設整備等の検討を進めていく。

福祉行政

Q ①老朽化している施設について

②地域福祉バスの運行と協議会の提言について

A ①高齢者福祉施設が徐々に整備される中、市の養護老人ホーム「観海寮」は、昭和二十五年に建設され、以来五十年にわたって入所サービスを提供してきたが、施設の老朽化が激しく、浴室や暖房などの修繕をはじめ、高齢者福祉施設としてふさわしい建物への建て替えが必要となっている。建て替えについては緊急の課題として、民間委託も含め検討していきたい。

②地域福祉バスについては、小浜市公共交通対策協議会の提言を踏まえ、平成十四年度以降、土・日・国民の祝日を除く平日の朝夕の通学・通勤時間帯以外の昼間に一定の運賃をいただく中で、高齢者や身体の不自由な人たちだけでなく、広く市民が利用できるような運行を行っていききたい。運行路線については、地域の足の確保といった観点から決定していく。

介護保険

Q ①在宅介護利用促進について

②国民健康保険税の滞納者への対応について

③その他、問題点について

A ①本市では、約八百五十人の方が要介護認定を受けており、そのうち約七百人が介護サービスを受けている。昨年十一月には在宅サービス受給者を対象とした「介護サービス利用者実態調査」を実施し、利用者の意見を聞いたところである。今後とも制度の周知徹底に努めていく。

②国民健康保険の滞納整理については、個別徴収・納税相談・収納対策事業などを通じて努力



観海寮

している。国民健康保険法の改正により、納期限から一年以内に納税しない被保険者については、特別の場合を除いて市町村は保険証の返還を求め、資格証明書を交付することになったが、一概に滞納者に保険証返還を求めることは避け、個々の事情等を考慮しつつ、保険税の納付指導に努めていく。

③低所得者対策については、法施行時におけるホームヘルプサービス特別対策や高額介護サービス費の支給などを通じて取組みを進めている。また、介護保険料の決定に際しては、所得や課税状況に応じた五段階とすることにより、低所得者に配慮している。減免対策については、県内各市町村および若狭四町村とも協議しながら検討していきたい。

子育て支援

Q ①新生児への訪問指導回数について

②国民健康保険被保険者への出産育児一時金の状況について

A ①若狭健康福祉センターと本市が分担して訪問を

行っており、退院後の育児不安を解消できると喜ばれている。現在は、一回目の訪問で母親の育児不安が大きい場合や、訪問担当者が再度訪問する必要があるとした場合に継続して訪問している。今後、更に若狭健康福祉センターとの連携を密にして、訪問希望に沿うように対応していきたい。

②出産一時金三十万円の支給については、近年、増加傾向がみられ、平成十一年度は五十件、十二年度は五十五件、十三年度は五月末で十一件の給付を行っている。また、出産一時金の早期給付の実績は、十二年度で二件であった。

産学官の連携と水産業の活性化

Q ①食のまちづくりにおける水産業の位置付けと振興対策について

②水産業における産学官の連携の状況と行政の役割について

③若狭地域産学官水産連絡会の今後の活動について

A ①御食国として宮廷へ新鮮な魚介類を食材として

供給したという、歴史に裏打ちされたイメージ・優位性を活かし、積極的にアピールすることにより、漁業の振興と観光客の増大が図れるものと考えている。更には植林や環境保全により、森・川・海を守っていくことが必要である。

②水産業の活性化を図るため県立大学や栽培漁業センター等、恵まれた学術的環境を活かし、産学官が積極的に協同して取り組めるような体制づくりを進めている。更には、県栽培漁業センターの敷地内に県立大学の研究棟および飼育実験棟が建設されることになっており、産学官の連携がより深まっていくものと思っ

ている。行政としても産業界と研究機関の連携により、新たな水産加工品の開発がなされるよう支援していく。
③本年度の事業計画としては、(ア)若狭ブランドの確立と鮮度保持のあり方(イ)魚の残しの処理、有効利用など加工に関する(ウ)海を美しく保全するための環境問題等をテーマに議論や研究を進めていく。

人材の発掘と活用

Q 人材の発掘とそれを活用するための「ギネス小浜」の創設について

A まちづくりを進めていく上で必要となるのは、地域における優れた指導者の育成と発掘である。「何でもチャンピオン制度」については、人材掘り起こしの有効なひとつの手段であり、今後、教育・産業・福祉などのあらゆる分野でその機能が発揮できるような環境づくりを行っていききたい。

食のまちづくり推進事業

Q ①新世紀いきいきまち・むらづくり支援事業について

②食のまちづくり拠点施設について
③食のまちづくり条例について

A ①地区民の総意に基づいて、今年度から三か年にわたり、手作りの長期ビジョンと振興計画を策定していただくものである。地区民が地

区の歴史・文化を知り、それぞれの手法で振興計画を取りまとめていただくことが大切であり、自主的・積極的なまちづくりの契機になるものと期待している。

②現段階における拠点施設整備の考え方としては、平成十五年が若狭博との関連でひとつの時期と考えている。市民の食への関心を高めること、健康づくり、農林漁業や観光産業の振興、食と関わる教育など、財源も含めてその内容がある程度煮詰まってきたから議会にもお諮りしていきたい。

③食を中心としたまちづくりの基本指針として政策宣言的な基本条例を制定したい。食のまちづくり条例起草委員会を発足させ、観光や農林水産業をはじめ、福祉・環境・教育など総合的な観点から調査検討を進めている。食材へのこだわり、地産地消、環境など広い範囲にわたる内容になる。

広域基幹林道

Q 現状と今後の整備について

A 広域基幹林道若狭幹線は小浜市から上中町を経て三方町を結ぶ林道であり、広域的な森林・林業の管理、地域沿線における林業生産活動の活性化等、重要な役割を担っている。また、県営事業により平成十年から生活環境保全林の整備をしていただき、多目的な施設の完成により若狭湾を一望できる観光地としての活用が期待されている。また、エンゼルラインから阿納尻地係の林道起点までを県道泊小浜停車場線を供用することにより、レインボーラインとつながる見晴らしのよい観光路線となり、広く市民および県内外からの利用者が増大するものと期待している。

入札制度の改善

Q 本市の入札制度の改善について

A 改善点の主なものとして、(ア)予定価格一億円を超える大型公共事業の入札は、透明性の向上と入札の健全な環境整備を目的として一般市民に入札会場を公開する。(イ)予定価格百二十万円を超える工事の入札については、低

入札価格調査制度を導入し、低価な入札額であっても履行能力さえあれば契約できるという制度を取り入れた。その他、年間の公共工事の発注見通しの公表、契約を締結した内容の公表を行うなど、種々の改善を行った。また、市の活性化と雇用の拡大を図るため、できる限り市内の企業に競争入札に参加していただくよう努めるとともに、公共工事に対する市民の信頼の確保と地元建設業の健全な発展を図るため、入札・契約制度の適正な運用に努めていく。

【議会マメ知識】
◎趣旨採択とは……
今定例会で陳情二件を趣旨採択としました。議会の意思決定としては、採択が不採択しかありません。しかし、陳情の内容については十分理解できるが、財政事情等から当分の間は実現することが不可能であるという場合に、「趣旨」については賛成である「と」の意味の議決をすることがあります。それを「趣旨採択」と呼んでいます。その他、陳情の内容が数項目にわたり、その一部分を採択するといった「一部採択」すでにその趣旨を達成したものや、議会で議決した議案など目的・内容が同じものについては、同一の議決があったものとして扱う「みなし採択」があります。

意見書

二件を可決

本定例会において、意見書二件を可決し、国会および関係行政庁へ提出しました。その要旨は次のとおりです。

●道路特定財源制度の確保に関する意見書

本市においては、第四次総合計画を策定し、まちづくりを推進しているところである。その目的達成のためには近畿自動車道敦賀線、国道二十七号をはじめ、市内を縦貫する国道および市道に至るまでの道路整備が不可欠である。政府におかれては、道路整備の重要性を深く認識され、特段の配慮がなされるよう次の事項について強く要望する。

- 一、受益者負担の原則により、一般財源などに転用することなく道路整備に充当すること。
- 二、新道路整備五箇年計画の完全達成に向け、一般財源を大幅に投入し、道路整備を拡大すること。
- 三、道路利用者の意見を反映

した整備を一層推進すること。市町村道の整備促進を図るため、地方の道路財源を充実強化すること。

●食料・農業・農村政策に関する意見書

本地域農業の基幹である米をはじめ、農産物全体の価格の急激な下落が営農をさらに厳しくし、生産意欲をも減退させるものとなっている。農業者が自信と誇りをもって農業に勤しめる農業政策が展開されるよう次の事項について強く要望する。

- 一、食料・農業・農村政策について
 - (ア) 本政策の具体的な取り組みに対する予算措置を講じること。
 - (イ) 農家の経営安定をはかる所得確保対策を講じること。
 - (ウ) 本県の農業経営実態である水稲兼業農家や集落営農対策を明確にすること。
 - (エ) 米の需要拡大をはかる抜本的な方策を講じること。
 - (オ) 地元で生産された農産物は地元で消費することを基本とした「地産地消」運動に対する支援措置を講じること。

は地元で消費することを基本とした「地産地消」運動に対する支援措置を講じること。

二、WTO農業交渉について

- (ア) 本交渉にあたっては、国内生産体制を基本とする食料主権を明確にした新しい農産物貿易ルールの確立を目指すこと。
- (イ) 米のミニマムアクセス数量については、米の輸入撤廃を強く求めること。
- (ウ) 輸入急増等の事態に機動的、効果的に発動できる新たなセーフガードを創設すること。



■小浜・上中・今津・朽木総合振興協議会が「リゾートライン」鉄道の早期実現について陳情

湖西・若狭地域の振興と発展を図っていくことを目的として昨年二月に発足した小浜・上中・今津・朽木の四市町村の議員で構成する総合振興協議会が、去る七月六日に「琵琶湖・若狭湾リゾートライン」鉄道の早期実現について、滋賀県の県議会議員をはじめ、土木交通部長、湖西地域振興局長等へ陳情活動を行いました。滋賀県には長浜・永原間直流化による琵琶湖環状線等、独自の鉄道振興計画があり、本線を最優先課題として取り組んでいただくことは難しい状況でしたが、この新線建設の必要性和四市町村の熱意を伝え、理解を深めていただきました。今後も、早期建設へ向けて粘り強い活動を続けてまいります。



滋賀県議会議員に陳情

■IT化対応へパソコン講習



市議会では、九月からの片内LANの整備に対応できるようにと全議員がパソコンを所持し、今回パソコンの講習会を行いました。初級コースと中級コースに分かれて十八名が参加。初級コースではマウスの扱い方・クリックの仕方、インターネットでの検索、電子メールの方法などを学びました。中級コースでは表計算の方法、デジタルカメラ画像の取り組み方などを学びました。どの議員も悪戦苦闘の連続でしたが、とりあえずパソコンアレルギーは解消されたようです。

